

ミドルリーグ（30歳以上）実施要項（案）

平成21年4月12日

- 1 目的 県内の30歳以上の選手が加齢とともに試合に出られない現状がありシニアにつながるリーグをつくり、30代のサッカーファミリーが試合をできる状況をつくる。
より多くの選手が楽しめるリーグをつくる。
- 2 名称 長崎県ミドルサッカーリーグ
- 3 主催 (社)長崎県サッカー協会
- 4 主管 長崎県サッカー協会1種委員会
- 5 リーグの概要 県内の県南、県北、五島の3地域（予定）で各チームがリーグ戦で行う。
各地域の1位のチームを集めて決勝大会を行う。（2月の予定）
- 6 期 日 平成20年5月～1月
決勝大会 3月
- 7 参加資格 日本サッカー協会に1種登録した選手で30歳以上の者。（その年度の4月1日現在で30歳の者）
長崎県サッカー協会に登録した者（他県からの参加者は認めない。）
- 8 チーム構成 単独、複合（複数のチームが集まる）どれでもよいがリーグ開始前にチームを1種委員会に登録したチーム。単年度ごとにチームを登録し、リーグ期間中の選手の移動は、承認がない場合認めない。（事務手続き上基本的に移籍は認めない。）追加選手は、運営委員長承認後参加することができる。
- 9 試合方法 別紙に定める要項に基づきリーグ戦を行う。
- 10 運営方法 ・県リーグと同様に当番制とし、各地域で運営委員長及び運営員を定め運営を行う。
- 11 競技会規定 ・リーグ戦実施年度の日本サッカー協会競技規則にもとづいて行う。
・試合時間は60分（30分ハーフ）とし、延長は行わない。
・交代について、自由とする。但し、1回交代した選手は、もう一度交代はできない。
・ユニフォームは、日本サッカー協会ユニフォーム規定にもとづく。
2着用意することが望ましい。（将来的には義務づける。）
- 12 参加料 ・各チーム5千円とする。審判料およびグラウンド代は別途各チームで準備する。
- 13 参加申し込み ・参加チームは、事前エントリー用紙に必要事項を記入し、メールにて1種委員長小川まで送付する。
小川アドレス
- 14 追加登録 選手資格を満たしているものについては、随時追加登録を受け付けるその際、登録確認には、日数を要するので余裕を持って行うこと。
- 15 その他 ・審判は必ず有資格者で行うようにする。主審、副審とも帯同審判で行う。審判については、事前に対戦チームで話し合い主審、副審を決定する。必ず審判服を着用のこと。
・選手証を試合前に本部で確認し、キックオフ直前に選手証と本人を確認する。
・規約違反があった選手およびチームについては、1種委員会規律委員会にて協議し、処罰を行う。